

スルモノトス  
 尚此ノ際新統制方針ノ実行ト共ニ檢察力、警察力ノ全面的恢復ヲ図リ違反行為ニ対スル取締ヲ強化スルモノトス  
 一、生産、配給及価格ノ統制ヲ国家管理ニ依リ特ニ強度ニ行フベキモノ

- (1) 米、麦
- (2) 塩
- (3) 石炭
- (4) 電力及瓦斯
- (5) 鉄道及船舶輸送

二、生産、配給及価格ノ統制ヲ法規ニ依リ全面的ニ行フベキモノ

- (1) 米麦以外ノ主要食糧
- (2) 味噌、醬油及食用油脂
- (3) 酒
- (4) 肥料
- (5) 鉄、銅、セメント
- (6) 石油
- (7) 木炭
- (8) 纖維原料

三、価格ノミノ統制ヲ行ヒ生産、配給等ハ自治的統制又ハ適当ナル行政指導ニ留ムベキモノ

- (1) 纖維製品

- (2) 紙(紙製品ノ原料タルモノ)
- (3) 主要日用品(靴、陶磁器等)
- (4) 地代、家賃及土地建物
- (5) 賃銀
- (6) 生鮮食糧

四、生産、配給及価格等ノ何レヲモ統制セザルモノ、但シ經過的ニハ一応此等物資等ニ付終戦時ニ於ケル〇〇倍程度ニ於テ価格停止ノ措置ヲ付スルコトヲモ考慮ス

(例) 日用雜品  
 小運送賃及小運送用具  
 加工食糧  
 修繕料、宿泊料、入場料  
 出版物

紙製品(ノート、半紙等)

此等物資ニ付テハ公設市場ノ再開、百貨店ノ利用、其ノ他ノ配給機関ノ整備並ニ消費組合ノ育成強化等ニ依リ公正妥當ナル価格ノ形成ヲ可能ナラシムルガ如キ措置ヲ講ジツツ暴利行為等ノ取締ヲ併セ講ズルモノトス

五、統制ノ実施ニ当リテハ經濟民主化ニ即応シテ業者、消費者ノ自主的協調ト關係官庁ノ適切ナル指導トニヨリ従来ノ如キ煩雜且実情ト乖離セル官僚的統制ヲ排シテ簡明迅速且円滑ナル運営ニ努ムルモノトス

### 六 関連略年表

年 月 日	事 項
昭和二〇・八・一五	終戦の詔勅玉音放送。 広瀬豊作蔵相、インフレ防止・預貯金無制限払出しについて談話発表。 鈴木内閣総辞職。
" "	東久邇内閣成立、津島寿一蔵相就任。
八・一七	閣議、「戦争終結ニ伴フ国有財産ノ処理ニ関スル件」(陸海軍省所管の国有財産の大蔵省引継ぎ等)を決定、「戦後通貨対策委員会設置ニ関スル件」を閣議了解。
八・二八	連合国軍最高司令官マッカーサー元帥厚木到着。
八・三〇	戦後通貨対策委員会、大蔵大臣の諮問機関として発足。
九・一	内閣調査局新設、総合計画局廃止。
" "	第八八回臨時帝國議會召集(九月四日開會、九月五日閉會)。
九・一一	津島蔵相、インフレ対策について銀行集會所で演説(九月二三日には同様の意見をラジオで放送)。
" "	司令部、大蔵省霞が関庁舎の接収を指令(九月一日、庁舎からの立退き完了)。
九・一四	賀屋興宣戦後通貨対策委員会委員長、戦犯容疑で司令部に拘束される。
九・一八	閣議、「食糧確保ニ関スル緊急措置要領案」(主食供出の促進、穀類輸入を司令部に懇請、青果物・鮮魚介類の統制撤廃)を決定、「経済統制ノ善後措置ニ関スル件」(戦時経済統制の改廃を内閣調査局を中心に検討すること)を閣議了解。
九・二二	米内政府、「降伏後ニ於ケル米内閣初期ノ対日方針」を発表。
" "	司令部、「指令第三号」(SCAPIN四七、経済統制の設定・維持等)を指令
九・二五	司令部、「証券取引」(SCAPIN五九、証券取引所再開は司令部承認が必要——当面不許可)を指令(二六日接受)。

年	月	日	事
昭和二〇	九	二六	司令部、「指令第三号ノ真意釈明ニ関スル件」および「指令第三号ノ趣旨ニ関スルクレマー大佐談」を發表。
	一〇	四	司令部、「政治的、公民的及宗教的自由ニ対スル制限除去」(SCAPIN九三、思想・言論の自由、秘密警察機関の廃止、内相の罷免等)を指令。
	一〇	五	戦後通貨対策委員会、「財政緊急対策」を答申、「統制撤廃ノ価格ニ及ボス影響——第一回答申食糧ニ関スル件」を意見として大蔵大臣に提出。
			東久邇内閣総辞職。
	一〇	九	幣原内閣成立、渋沢敬三蔵相就任。
	一〇	一九	戦後通貨対策委員会、「日銀券発行限度ノ設定ニ関スル意見」を答申、部会を再編成。
	一〇	二〇	日本銀行制度改正準備委員会(大蔵省、日本銀行事務当局で構成)設置(二月七日に「日本銀行法改正要綱」を決定)。
	一〇	三〇	閣議、「行政整理ニ関スル件」(行政機関定員を昭和七年以下に、または五―二割を削減)決定。
	一〇	三一	内閣調査局、「新事態ニ即応スル価格等統制ノ運営方針ニ関スル件(案)」を決定(司令部提出)。
	一一	五	閣議、「財政再建計画大綱要目」、「軍需企業ニ対スル補償ニ関スル件」を閣議了解。
	一一	六	閣議、「臨時軍事費ノ現状及処理ニ就テ」を閣議了解(二月一日、臨時軍事費に關する事務を大蔵省に移管)。
	一一	九	ニューヨーク電(一月七日発)の伝える戦時利得税・資本課税および新円発行計画に対し、山際大蔵次官が記者会見で財産税施行上の技術として新円切換の実施は有効と弁明。
	一一	一〇	戦後通貨対策委員会、「歳出予算ノ整理、財産税ノ創設並其ノ他租税政策、軍需企業其ノ他ニ対スル國家補償対策」(第三部会意見書)を大蔵大臣に提出。
	一一	一六	大蔵大臣覚書「戦争利得ノ排除及國家財政ノ再建ニ関スル件」を司令部に提出。
	一一	一七	閣議、「生鮮食料品ノ取扱方針」(一月二〇日から生鮮食料品の統制撤廃)を決定。
	一一	二四	司令部、「戦争利得ノ除去及財政ノ再建」(SCAPIN三三七)を指令。

年	月	日	事
昭和二〇	一一	二四	内閣官房に内閣審議室を設置、内閣調査局廃止。
	一一	二六	第八九回臨時帝國議會召集(一月二七日開会、二月一八日解散)。
	一一	二七	經濟關係懇談会、「価格調整補給金制ノ撤廃並ニ之ニ伴フ價格改訂ニ関スル件」を決定。
			戦後通貨対策委員会、名称を戦後通貨物価対策委員会と改称し、部会を再編成。
	一一	二八	大蔵省に物価部新設。
	一二	五	大蔵省に金融制度調査会設置(会長大蔵大臣、五部会、一二四名の委員で構成する諮問機関)。
	一二	二〇	司令部、総選挙の延期を指示(翌年一月二日に、三月一五日以降の実施を許可)。
	一二	二六	司令部、「生活必需品ニ対スル價格配給統制ノ廃止ニ関スル件」(SCAPIN一三二、生活用品の統制撤廃不許可)を指令。
			日本政府、「財産税等法案要綱」を司令部に提出。
	一二	三一	政府、經濟対策關係官會議を開催(内閣審議室を中心に「經濟危機緊急対策」の立案を開始)。
	一	二	司令部、「好マシクナイ人物ノ公職ヨリノ追放」(SCAPIN一四三)を指令。
	一	四	閣議、「經濟危機緊急対策」の食糧の部分を決定。
	一	八	幣原内閣改造(公職追放關係者の更迭)。
	一	一三	戦後通貨物価対策委員会、「官業及国有財産払下ノ件」を答申。
	一	一四	戦後通貨物価対策委員会、「戦後物価対策基本要綱」を決定、大蔵大臣に報告。
	一	一八	閣議、「經濟危機緊急対策実施要綱」、「戦後物価対策基本要綱」、「物価安定ニ関スル応急措置要綱」を決定(のち、司令部折衝により一部改訂)。
	一	二六	マニラから小麦粉東京港に到着(二月一日、司令部小麦粉引渡しを許可——輸入食糧の放出開始)。
	二	二	閣議、「戦後物価対策基本方針要綱」決定(二月二六日決定の改訂)。
	二	一五	政府、「經濟危機緊急対策」を發表、渋沢蔵相、金融緊急措置についてラジオ放送。
	二	一六	經濟危機緊急対策閣連緊急勅令(金融緊急措置令)「臨時財産調査令」日本銀行券預入令「食糧緊急措置令」(隠匿物資等緊急措置令)公布。
	二	一七	閣議、「物価体系ノ確立及價格等統制ノ方針ニ関スル件」を決定。
	三	一	「物価統制令」公布、「價格等統制令」廃止(三・三物価体系)。
	三	三	

